

森林組合だより

第36号
令和4年7月
発行所
木曾南部森林組合
Tel ** 55 - 3801

第15回通常総代会が開催されました

5月24日上松町ひのきの里総合文化センターにおいて木曾南部森林組合の第15回通常総代会が開催されました。

昨年同様新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、縮小した形で開催をいたしました。多くの総代の皆様には書面による出席をいただき総代会を成立することとなりました。

そのような中での開催とはなりましたが、総代会議長に上松町の山下 忠様を選出し議事がおこなわれ、上程いたしましたすべての議案について決定承認を頂きました。

総代会付議事項

第1号議案

令和3年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について

第2号議案

令和4年度事業計画について

第3号議案

役員報酬の決定について

第4号議案

剰余金の預入先の決定について

第5号議案

借入金の最高限度額の決定について

第6号議案

組合員に対する貸付金の最高限度額の決定について

第7号議案 (特別議案)

定款の一部変更について

第8号議案

次期系統運動方針について

付帯決議

損益計算書 (令和4年2月28日現在)

事業区分	取扱高	損益
指導	649,137	-728,503
販売	2,934,365	-1,226,972
森林整備	165,311,672	53,641,157
利用	14,105,563	8,171,424
購買	2,494,057	456,621
金融	100,546	100,546
合計	185,595,340	60,414,273
事業管理費		51,372,883
事業利益		9,041,390
事業外損益		362,797
経常利益		9,404,187
特別損益		289,390
法人税・住民税・事業税		312,500
当期剰余金		9,381,077



第15回通常総代会組合長挨拶

組合員の皆様におかれましては、日ごろ当組合の運営にご支援ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

過日、開催いたしました第15回木曾南部森林組合の総代会は今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して開催することとなり組合員の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

令和3年度の組合の運営については、事業総収益185,595千円で、当期剰余金9,381千円を計上することができました。

主な事業内容は、保育・間伐事業をはじめ、病虫害対策や近年多発する自然災害を受けて、砂防・防災に関わる伐採や河川整備のほか、公共事業に供するための皆伐事業など多岐に渡って実施してきました。

新たな森林経営管理制度に伴う森林整備については管内両町村とも積極的に進めていただいております。木曾広域連合から公募があった団地については積極的に企画提案を行い森林組合としての役割を果たすべく進めております。

さて、新型コロナウイルス感染症は多くの業界で影響が出ていますが、林業・木材関連産業界においても輸入木材が減少し、木材価格の高騰と品不足による「ウッドショック」という現象が起きています。更に、ロシアによるウクライナ侵攻がウッドショックを長期化させるだろうとの見方もあり、輸入材に依存する我が国の木材流通体制の問題点が顕在化しています。改めて国内産木材を中心とする木材流通体制に見直していくべきと感じているところです。

一方で、多くの森林が伐期を迎えていることから計画的な伐採を進めていく良い機会が訪れたとも感じています。

このような激動する時代ですが、当森林組合の運営については、中長期的な視野に立って堅実な運営に心がけていきたいと考えております。

結びに、森林組合員のための森林組合として、その役割を果たしていくために、更なるコンプライアンス意識を高め、公平で透明感のある組合運営を目指し、役職員一同努めていきますので変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

代表理事組合長 坂家 重吉



総代会の席で職員永年勤続等表彰が行われました。

職員 10年勤続表彰 今井 竜太

平成23年4月に採用されて以来10年間勤務し現在は作業班の中核として又、特伐班ではリーダーとして勤務をしていただいております。



組合員の相続手続きはお済みですか

当組合定款第10条で「組合員の相続人であって、組合員たる資格を有するもの（相続人であって組合員たる資格を有する者が数人あるときは、相続人の同意をもって選定された1人の相続人）が相続開始後90日以内にこの組合に加入申し出をしたときは、相続開始の時に組合員になったものとみなす。この場合には、被相続人の持ち分について権利義務を承継する」とあります。相続が発生した場合何かとお忙しいとは存じますが速やかに相続の手続きをして頂きますようお願いいたします。



新入社員紹介

森林組合に新しく技能職員として、鹿住郁吹（カズミ イブキ）君が仲間に加わりました。

林業経験があり、当組合としても即戦力として期待をしているところであります。

本人は造林・生産・特殊伐採とすべてにおいて勉強していきたいという志を持っております。将来を担う若者として大切に育てていきたいと思っております。



技能職員募集



- 職種 技能職員（現場での森林整備・伐採等）
- 勤務地 主に上松町、大桑村内
- 給与 当組合規定による
- 勤務時間 8:00～16:30（実働時間7時間）
- 休日 日曜、第2・4土曜日、祝祭日、夏期（3日）、年末年始（6日）
（天候等により上記休日を振替出勤することがあります）
- 福利厚生 社会保険、雇用保険、労災保険、中退共
- 必要書類 履歴書（写真添付）



お問合せ 木曽南部森林組合 TEL 0264-55-3801（担当 長岡）
〒399-5504 木曽郡大桑村大字野尻160-27